

目安対応

医療経済研究機構 政策推進部
国際長寿センター客員研究員

濱谷 浩樹

今年も、政府・与党内での厳しい調整を経て、去る6月13日に、骨太方針2025が閣議決定された。骨太方針においては、

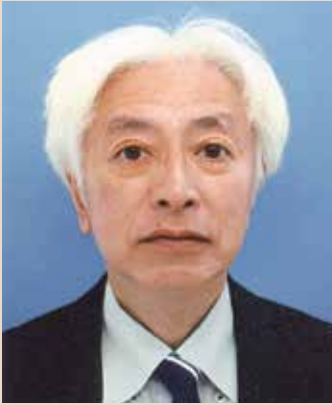
政府の財政運営の基本方針が示されるが、その中で最も重要なのは、社会保障関係費（社会保障に係る国庫負担）等の抑制目標を示す、いわゆる「目安対応」である。自公の政権復帰後、目安対応がはじめて明記されたのは、骨太方針2015である。同方針においては、「社会保障関係費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び（1.5兆円程度）となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度（平成30年度）まで継続していくことを目安とし、……2020年度（平成32年度）に向けて、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げと併せて行う充実等に相当する水準におさめることを目指す。」とされている。これ以降、3年

ごとに、骨太方針（2018、2021）において、同様の基本的考え方が記載されている。

年金については、目安対応上、改定による増加分は高齢化による増加分に含まれていることから、目安対応の中心となるのは、医療費の国庫負担額の抑制である。医療費の伸びを見ると、コロナ前は、年間2〜3%の伸びで安定的に推移している。その要因を見ると、例えば2017年度は、医療費の伸びは2.2%、うち高齢化は1.2%、人口増▲0.2%、その他（医療の高度化等）1.2%となっており、高齢化など人口要因と高度化などその他要因が概ね半々となっている。目安対応の考え方は、高齢化による医療費の増加はやむを得ないが、医療の高度化等による増加は適正化努力により財源を捻出するという考えであり、毎年、保険給付の見直しや薬価改定等

により、対応してきた。しかし、近年はインフレ基調である。長年続いたデフレ下においては、公定価格の抑制が可能であったが、インフレ下においては、公定価格についても物価・賃金上昇への対応が必要である。

このため、骨太方針2024においては、「2025年度から2027年度までの3年間について……これまでの歳出改革努力を継続する。その具体的な内容については、……経済・物価動向等に配慮しながら、各年度の予算編成過程において検討する。」とされ、目安対応における経済・物価動向等への配慮が明記された。今回の骨太方針2025においては、骨太方針2024を基本としつつ、経済・物価動向等への配慮がより具体化され、「具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。」とされ、物価・賃金上



濱谷 浩樹

HIROKI HAMAYA

プロフィール

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会
医療経済研究機構 政策推進部
国際長寿センター客員研究員
東京海上日動火災保険株式会社 顧問
元厚生労働省保険局長
生年月日 1963年3月30日
出身地 北海道

【学歴】

1985年 3月 東京大学法学部卒業

【職歴】

1985年 4月 厚生省入省
1999年 8月 厚生省保険局企画課
2000年 7月 厚生省大臣官房政策課
2001年 1月 内閣官房行政改革推進事務局
特殊法人等改革推進室企画官
2002年 8月 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策官
2004年 7月 厚生労働省保険局総務課老人医療企画官
2006年 9月 厚生労働省年金局企業年金・
国民年金基金課長
2008年 7月 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長
2011年 7月 厚生労働省保険局国民健康保険課長
2012年 9月 厚生労働省保険局総務課長
2013年 7月 厚生労働省大臣官房参事官(人事担当)
2014年 7月 厚生労働省大臣官房人事課長
2015年10月 厚生労働省大臣官房審議官
(老健、障害福祉担当)
2016年 6月 厚生労働省大臣官房審議官
(医療介護連携担当)
2017年 7月 厚生労働省老健局長
2018年 7月 厚生労働省子ども家庭局長
2019年 7月 厚生労働省保険局長
2022年 6月 厚生労働省退職
2022年11月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問
2022年12月 一般財団法人 医療経済研究・
社会保険福祉協会
医療経済研究機構 政策推進部
国際長寿センター客員研究員

昇に対応する公定価格引上げに相当する増加分を別枠として認めることが明確となった。

しかし、将来に向けた課題もある。一つは、財源である。骨太方針2025においては、「税收等を含めた財政の状況を踏まえ」とされており、別枠の財源として、税收の増加分の活用を想定しているが、来年以降もインフレが続く場合に、財源をどうするか。引き続き、インフレによる税收の増

加分を活用することが可能なのか。もう一つは、目安対応の指標である。2022年度の医療費を見ると、医療費の伸びは4.0%、うち高齢化は0.9%、人口増▲0.4%、診療報酬改定▲0.94%、その他4.5%である。コロナ後の反動でその他要因が大きくなっていることはともかく、人口要因は減少し、指標としての必要性が薄れつつあるが、高齢化に代わる、あるいは高齢化に加える指標をどうするか。

次回、目安対応の基本的考え方を示す時期は、骨太方針2027である。高齢化のスピードが鈍化し、インフレが進行する中における、社会保障関係費の目安と財源の在り方について、考える必要がある。

記事提供 社会保険出版社